

今教委 第7号
令和3年8月27日

村内小中学校長 殿

今帰仁村新型コロナウイルス肺炎対策本部
本部長 村 長 久田 浩也
教育長 玉城 奎
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について (通知)

みだしの件につきまして、村内においても感染急拡大に歯止めがかからない状況を鑑み、下記のとおり臨時休業することとします。

各校におかれましては、児童生徒の学びの保障に配慮しつつ、休業期間中の過ごし方について、各ご家庭と連携し適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 期 間 令和3年8月28日(土)～9月5日(日)
※9月6日(月)学校再開予定
- 2 対象学年 村内小学校1学年～中学校2学年
※中学校3学年においては、授業を継続する。
- 3 留意事項 ※休業期間中に児童生徒が登校する場合、本人及び同居家族に
 - ・かぜ症状がないこと
 - ・陽性者でないこと
 - ・濃厚接触者でないこと
 - ・濃厚接触の疑いがないこと とする。

○小学校において、別紙(保護者配布用)により、児童の居場所づくりのための学校での受け入れ措置を行う。

○中学校1・2学年において、ネット環境がご家庭にない生徒については、学校に登校させてもよい。

【本件担当】

今帰仁村教育委員会 学校教育課
指導主事 小浜守裕
Tel : 56-2645 Fax : 56-5274
E-Mail : shido1@vill.nakijin.lg.jp

保護者 各位

今帰仁村立今帰仁小学校
校長 屋良 篤
(公印省略)

臨時休業期間中における子どもの居場所の確保のための小学校の施設利用について

- 1 児童受け入れ期間 令和3年8月30日(月)～9月3日(金)
- 2 受け入れ対象児童 ご家庭で見ることができない児童
ただし、本人及び同居家族が
 - ・かぜ症状がないこと
 - ・陽性者でないこと
 - ・濃厚接触者でないこと
 - ・濃厚接触の疑いがないこと とします。
- 3 児童受け入れ時間 8:15～15:00 (給食あり：通常のメニューとは異なります)
- 4 児童受け入れ場所 各小学校施設
- 5 申込み方法
下記の申込書に必要事項を記入の上、小学校事務室へ提出して下さい。

切り取り線

臨時休業期間中の小学校での施設利用の申込書

学 校 名	小学校
児 童 名	(年 組)
保護者名	
連 絡 先	
登下校の方法	<input type="checkbox"/> 保護者による送迎 <input type="checkbox"/> 徒歩 (兄弟姉妹 ・ 1人) <input type="checkbox"/> その他 ()
家庭から学校 への連絡事項	

【初日のチェック項目】

本人及び同居家族で

- かぜ症状がない (本人の体温： °C) ※学校の健康観察シート提出
- 陽性者がいない
- 濃厚接触者がいない
- 濃厚接触の疑いがない